

「もと城東区役所用地活用について（素案）」
に対するパブリック・コメントを実施します
～皆さまのご意見をお寄せください～

もと城東区役所用地（中央3-4-29）については、城東区のまちづくりの観点から有効な活用方法について検討を行い、このたび、区の実情等を踏まえ、城東区としての活用素案を取りまとめました。

この「もと城東区役所用地活用について（素案）」について、広くご意見をいただくため、平成30年5月1日（火曜日）から平成30年5月31日（木曜日）までの間、パブリック・コメントを実施しますので、皆様のご意見をお寄せください。

1 パブリック・コメントの対象

「もと城東区役所用地活用について（素案）」

2 募集期間

平成30年5月1日（火曜日）から平成30年5月31日（木曜日）まで

※平成30年5月31日（木曜日）必着。（持参の場合は同日17時30分まで。）

※募集期間外は受付できませんのでご注意ください。

3 閲覧方法

大阪市ホームページでの公表のほか、下記配架場所で閲覧できます。

※閲覧・配架期間は、平成30年5月1日（火曜日）から平成30年5月31日（木曜日）まで。

- ・ 大阪市城東区役所1階区民情報コーナー（[大阪市城東区中央3-5-45](#)）
- ・ 城東区役所総務課総合企画担当 3階32番窓口（[大阪市城東区中央3-5-45](#)）
- ・ 市民情報プラザ（大阪市役所1階）（[大阪市北区中之島1-3-20](#)）

4 提出方法

「ご意見記入用紙」をご使用のうえ、持参、送付、ファックス、電子メールによりお寄せください。

(パブリック・コメント実施概要)

持参先	大阪市城東区中央3-5-45 3階32番窓口 城東区役所総務課総合企画担当 ※業務時間（閉庁日を除く、9時から17時30分まで）以外は受付できません。
送付先	〒536-8510 大阪市城東区中央3-5-45 城東区役所総務課総合企画担当 あて
ファックス	06-6932-0979
電子メール	joto-boshuu@city.osaka.lg.jp 件名を「もと城東区役所用地活用について（素案）に対する意見」としてください。
受付期間	平成30年5月1日（火曜日）～平成30年5月31日（木曜日）
注意事項	・いずれの提出方法の場合も、平成30年5月31日（木曜日）必着（持参の場合は同日17時30分まで。） ・電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けておりません。

5 提出いただいたご意見等の情報の取り扱い

- ・ ご意見等の内容については、原則公表します。いただいたご意見等の概要と、それに対する市の考え方等については、ホームページ等により一定期間公表します。
ご意見を提出された方に対し、市の考え方等を個別にお答えいたしませんのでご了承ください。
- ・ 公表の際、内容の要約または一部表現を改めさせていただくことがあります。また、類似のご意見等につきましても、適宜整理の上、まとめて公表することがあります。
- ・ ご意見等の募集は、具体的な意見を収集することを目的としています。賛否の結論だけを示したもののや、主旨が不明瞭なもの、意見募集の内容に関わらないものなどについては、市の考え方をお示しできない場合があります。
- ・ 提出いただいたご意見等については、大阪市への提供に同意があったものとして取り扱いますので、あらかじめご了承ください。
- ・ ご意見をいただいた皆さまの個人情報は、本件以外の目的に一切使用しません。

6 パブリック・コメントに関する問合せ先

大阪市城東区役所総務課総合企画担当

電話：06-6930-9937 ファックス：06-6932-0979